

知的障害者(児)への「まごころふれあい広場」

お問い合わせ

①地域に集う場所作りが必要と意見交換

当広場について、自身が住んでいる地域にもこういう集う場所を作りたいとのお問い合わせがありました。地域住民と障害者の方々の双方に垣根を取り払う用意が必要ではないか。いつまでも行き交う機会がないと、お互いの理解を得られないなど意見交換を行いました。

②授産所へ通うための移送サービス希望

息子さんの授産所へ通うための移送支援希望がありました。当会の福祉車両で乗れるかどうかを試乗。問題は、当会に今移送支援が出来るスタッフが極めて少ないこと。ぜひご支援が出来るよう、運転ボランティアさんを募集中です。

授産所作りを目指す

「うさぎのパン屋さん」

焼きたてのパン好評発売中!

毎週月曜と金曜(第5金はお休み)／焼き上がり時間入り口に表示中

お母さん方が心を込めて焼き上げたパンが、皆様のおいでをお待ちしています。どうぞ応援をお願いします。
 6月のメニューと予約注文表が「まごころ広場」に置いてあります。
 ☆6月9日の月曜日はお休みです。

報告

一宮市から平成15年度の介護予防講座委託を受けました
 一宮市から平成15年度の補助金15万円が決まりました

◆第10回 総会開催 特定非営利活動法人「尾張地域福祉を考える会 まごころ」◆

14年度報告

- ・「障害者支援のふれあい広場」は様々な形で、延べ365名が利用
- ・介護保険支給限度額を超えてなおサービスが必要だった当会の利用者さんは、当会介護保険利用者数の約17%。これを実費負担ではなく有償サービスで支援。
- ・通院等移送サービス利用は748件。福祉講座・講演・映画・勉強会等へ1080名参加

15年度は・・・

- ・あらたに、ヘルパー養成研修事業及び障害者への支援費制度事業
- さらに、様々な方々との「地域ふれあいの場」活動の充実を



この六月一日、当会の第十回・平成十四年度の総会が事務所一階ふれあい広場で開催されました。平成十四年度の事業、活動会計報告が事務局から行われ、平成十四年度から新たに始まった知的障害者への支援ふれあい広場利用者数三百六十五名、等活動内容や有償活動、介護保険事業等、さらに無償のミニデイサービス利用者の増加、啓発活動の充実を考慮した映画会や講演会、一宮市委託介護講座など、活動が詳細に報告されました。

また、介護保険制度の支給限度額を超えたサービスが必要な方には、不足部分を助ける有償在宅支援でサポートし、助ける在宅活動の財政不足を介護保険事業がおよそ三百九十六万円を補助、助ける活動と介護保険事業とが車の両輪で支え合っている実情説明がされました。

これを受けて審議、満場一致で報告が承認されました。

助け合い団体のミッションを確認

引き続き、平成十五年度の事業、活動計画の説明があり、新たな事業にヘルパー養成研修事業及び障害者支援費事業、知的障害者支援のふれあい広場事業、さらに、質の向上を目指し、ワーカー研修により

助け合い活動で、介護保険制度の不足サービスをサポート。介護保険事業で、助け合い活動財政不足を補填。

力を入れていくなど事業計画及び収支予算(案)を提示、審議が行われ異議なく承認されました。

今年度も、助け合い活動に軸足をつけながら介護保険事業との車の両輪活動を行っていき、さらに、十一年目を迎えるこの活動の原点を振り返り、助け合い活動の意味を確認しました。

平成十五年度の理事と監事が決まりました。

皆様のお陰で、会は十回目の総会をおえることができました。平成五年、会が発足した折には、この日を迎えることになるとなると想像だにしませんでした。

一人一人の生き方としてとらえたこの小さな活動に共感をいただき、これまで支えてくださった多くの皆様に、改めて心から感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくご指導下さいませ。すようお願いします。



- 理事
- 小川裕紀子
 - 小野木みどり(代表)
 - 川崎ユミ子(代表)
 - 小島和子
 - 城田幸江
 - 野田満喜子(代表)
 - 平田和香(代表)
 - 水野元香
 - 山田宏子
 - 安福栄子
 - 築城基裕
- 監事

感謝

この度、Kさん、Aさんからご寄付をいただきました。心から厚く御礼申し上げます。大切に使用させていただきます。本当にありがとうございます。

No.40 チェック介護保険

◆事業所は二級ヘルパー研修を重ねて学ぶ機会を作る努力を

ホームヘルパー養成講座を開講して、裏方としてヘルパー研修講義を聴く機会を得ています。改めてヘルパーに課せられた課題の大きさに緊張がはります。

現場で実際にクリアしていくことは机上の講義だけでは理解ができていない。不確かなことが多くあります。一三〇時間をこなせばヘルパー資格が得られ、実際に仕事につける仕組みですが、なんとも不安なことは、介護保険開始時から問われていたことでした。

「相手の立場にどう立てるのか」「プライバシーをまもる、とはどういうことなのか」この問題一つにしても、把握が十分できていないヘルパーさんも少なくない現状が、今あります。新鮮に聴いた講義も、現場での忙しさと慣れが重なり、忘れていくのが定めのようなものです。ぜひ、現場のヘルパーが、もう一度学習出来る機会を事業所は作るべきです。

◆責任者こそ研修がぜひ必要

そして、ヘルパーは勿論ですが、それ以上に必要なのは、責任者の立場にある管理者及びサービス提供責任者等に、その機会が最も必要ではないかと実感しています。

